

## 川崎市公告第754号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 8 年 4 月 2 日

川崎市長 福田 紀彦

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和 8 年度後期高齢者医療保険料本算定納入通知書等作成及び封入封緘業務
- (2) 履行場所 健康福祉局医療保険部医療保険課等
- (3) 履行期間 契約締結日から令和 8 年 8 月 31 日まで
- (4) 業務概要 印字・封入封緘業務

### 2 競争参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和 7・8 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」・種目「封入封緘」で登録されている者
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) ISO/IEC 27001 の認証を受けている、あるいはプライバシーマークを取得していること。
- (5) 令和 5 年度から令和 7 年度に当市を含む官公庁において類似業務の契約実績があり、問題なく履行されていること。
- (6) 当委託契約に係る成果物の作成等を行う履行（作業）拠点を、3（1）に定める場所から直線距離で片道 50 k m 圏内に有すること。

### 3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込をしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所  
〒210-8577  
川崎市川崎区宮本町 1 番地 川崎市役所本庁舎14階  
川崎市健康福祉局医療保険部医療保険課 担当：竹内  
電話 044-200-2655  
電子メール 40hoken@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間  
令和 8 年 4 月 2 日(木)から令和 8 年 4 月 8 日(水)までの午前 9 時 00 分から正午まで及び午後 1 時 00 分から午後 5 時 00 分までとします（ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。）。
- (3) 提出方法  
持参とします。
- (4) 提出書類  
ア 一般競争入札参加資格確認申請書  
イ 類似の契約実績を証する書面（実績表）

ウ 上記2の(4)を証明する書類(またはその写し)

上記2の(6)履行(作業)拠点は「ア 一般競争入札参加資格確認申請書4履行(作業)拠点所在地」に住所を記載してください。

「一般競争入札参加資格確認申請書」及び「類似の契約実績を証する書面(実績表)」の様式については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

#### 4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の閲覧

この入札に関する入札説明書は、3(1)の場所および川崎市のホームページ「入札情報かわさき」で閲覧することができます。

(3) 3(1)の場所での閲覧期間は、令和8年4月2日(木)から令和8年4月8日(水)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます)。

#### 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し資格が確認された者には、令和8年4月13日(月)までに令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレスあて一般競争入札参加資格確認通知書、入札説明書等を送付します。電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、3(1)の場所において交付します。

#### 6 仕様に関する問合せ先

(1) 質問受付場所

3(1)に同じ。

(2) 質問受付期間

令和8年4月13日(月)から令和8年4月17日(金)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

電子メール 40hoken@city.kawasaki.jp

(5) 回答方法

質問に対する回答は令和8年4月21日(火)の午後5時までに一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールで送付します。

#### 7 競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当したときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について虚偽の記載をしたとき。

#### 8 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は上記5で交付する入札説明書に添付の所定の入札見積内訳書を添付した入札書をもって行います。なお、各単価についても併せて当市に開示する

ものとしします。

イ 入札は、単価に予定数量を乗じた合計額（総価）によって、行います。ただし、契約する際の単価はアで記載した単価契約としします。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとしします。ただし、別途指示があったものについては、それに従うものとしします。

エ 入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

オ 本市の競争入札参加資格者名簿に登録されている者以外が入札する場合は、委任状を提出してください。入札参加者又は入札参加者の代理人は、当該入札に係る他の入札参加者の代理をすることはできません。

(2) 入札書の提出日時

ア 入札日時 令和8年4月28日（火）午前10時00分

イ 入札場所 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎 14階 1402会議室

(3) 入札書の提出方法

持参としします（持参以外は無効となります。）。

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効としします。

(7) 再度入札の実施

落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います（開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。）。

9 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金は次のとおりとしします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要としします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

- (4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。